

平成26年 網走市議会
経 済 建 設 委 員 会 会 議 録
平成26年6月13日（金曜日）

○日時 平成26年6月13日 午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 議案第1号 平成26年度網走市一般会計補正
予算中、所管分
2. 議案第6号 天都山展望台・オホーツク流氷
館展示工事請負契約の締結につ
いて
3. 議案第7号 財産の購入について
4. 請願第21号 北海道地域最低賃金の大幅な改
善を求める意見書提出について
の請願
5. 請願第45号 規制改革会議意見書の取扱いに
関する請願
6. 請願第48号 平成26年度北海道最低賃金改正
等に関する意見書提出について
の請願
7. 労働者派遣法改定及び労働時間上限撤廃など
労働法制改悪に反対する意見書の提出要請
8. 5月16日から17日の波浪による災害の発生に
ついて
9. その他

○出席委員（6名）

委 員 長	佐々木 玲 子
副 委 員 長	小 澤 陽 平
委 員	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	古 都 宣 裕
	山 田 庫司郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長	小田部 善 治
-----	---------

○傍聴議員（9名）

飯 田 敏 勝
井 戸 達 也
金 兵 智 則
近 藤 憲 治

高 橋 政 行
立 崎 聡 一
平 賀 貴 幸
松 浦 敏 司
渡 部 眞 美

○説明者

副 市 長	大 澤 慶 逸
観 光 部 長	田 口 桂
水産港湾部長	河 野 宣 昭
建 設 部 長	石 川 裕 将
観 光 課 長	武 田 浩 一
観 光 部 参 事	二 宮 直 輝
港 湾 課 長	脇 本 美 三
建 築 課 長	角 田 敏 文
土木管理課長	高 橋 勉

○事務局職員

事 務 局 長	佐 藤 明
次 長	吉 田 正 史
総務議事係長	岩 尾 弘 敏
係	菊 地 香代子
係	松 山 俊

午前10時00分開会

○佐々木玲子委員長 おはようございます。ただいまより経済建設委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、当委員会に付託された議案3件、請願3件、要請1件の合計7件についての審査と、港湾部より5月16日から17日の波浪による災害の発生についての報告を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

では、まず議案第1号平成26年度網走市一般会計補正予算中当委員会所管分について、建設部関係の案件が3件ございますので、まず説明を受けたいと思います。

○石川裕将建設部長 平成26年度一般会計道路橋梁新設改良費の補正予算3件について一括して御説明をいたします。

議案資料1号の10ページから15ページをごらんください。

今回の補正予算に係る事業につきましては、通学路安全対策事業のうち、潮見団地線歩道整備事業、潮見鰯浦線歩道整備事業、潮見東3号線歩道整備事業の3件であります。

補正予算に係る事業の内容であります、潮見団地線潮見東3号線は、潮見小学校と第三中学校の通学路になっております。

潮見鰯浦線は南小学校、第三中学校の通学路となっております、これら3路線の歩道整備事業でございます。

これら3件につきましての補正の理由及び内容でありますけれども、国の平成26年度予算確定による交付金の減額に伴いまして、工事費、測量費などについて減額補正をするものでございます。

補正額でありますけれども、まず10ページの潮見団地線歩道整備事業につきましては、補正前の額7,900万円に対しまして400万円を減額し、補正後の額は7,500万円、12ページの潮見鰯浦線歩道整備事業では、補正前の額7,100万円に対しまして3,610万円を減額しまして、補正後の額は3,490万円、続きまして14ページの潮見東3号線歩道整備事業につきましては、補正前の額2,800万円に対しまして800万円を減額し、補正後の額は2,000万円でございます。

財源内訳、歳入予算の内訳につきましては、資料に記載のとおりでございます。

○佐々木玲子委員長 ここで一度、皆さんから質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。

○山田庫司郎委員 今説明を受けましたが、国庫補助金の減額ですから、これはもういたし方がないというふうに思うのですが、当初予算を含めていろいろ打ち合わせをしながら予算計上すると思うのですが、港湾のほうでもまた同じ質問をさせていただきたいと思いますが、金額的にも結構大きな金額もありまして、当初の打ち合わせ等の何か整合性があったのかどうか、また国が何でこういう形で来るのかという疑問も含めて、わかる範囲で教えていただければと思います。

○石川裕将建設部長 今回結構大きく減額を受けているところでございますけれども、理由は特にはないのですけれども、当初予算につきましては、我々は例えば完成路線は完成に必要な事業費、来年度以降も続く事業につきましては、例えば一定区間、交差点までですとか、そういう区切りのいいところまで施行したいということで、予算要求するわけですが

も、それを積み上げて今回予算要求をして、当初予算に計上したというところなのですけれども、その後、国、道の査定を受けまして、内定を受けたところ大きく事業費が削られたというところですが、事情としましては、全道的に要求が大きいというところですが、このようなところしかないのであると考えているところでございます。

○山田庫司郎委員 国が相手ですから、いたし方がないところがあると思うのですが、今説明があったように、やはり予算を作成する段階でも国、道ともちろん打ち合わせをしていて、今説明があったように、それぞれの現場のここまでやりたい、こういうことまで仕上げたいということの予算計上だと思うのですが、400万円とか800万円とかいろいろ金額があつて、3,600万円もございますけれども、現場としては大丈夫なのでしょうか。中途半端で何かなるようなことは、ないのでしょうか。

○石川裕将建設部長 今回の国の減額を受けまして、どのような事業配分をしたかという考え方ですけれども、これは3路線につきまして、お互いに事業費のやりとりができることになっています。

今回、総額で約5,000万円くらい減額を受けたのですけれども、ことしの事業の考え方ですけれども、まず潮見団地線の歩道整備事業につきましては、ことし完成する予定でございまして、これにつきましては、完成に必要な事業費を充当したと。

次に、潮見東3号線につきましては、先ほど申しましたが、途中の交差点の区切りのいいところまで施行をするということで、事業費を積み上げました。

残りの事業費について、潮見鰯浦線歩道整備事業の緊急合同点検で実施しました横断歩道の設置に係る歩道の短い区間なのですから、その整備をするという、3路線の事業配分はそうにして決めたということになってございます。

○山田庫司郎委員 今説明いただきまして、3つの事業は、いろいろ操作できるということを聞きまして、潮見団地線はそうすると今年度で完了するということで考えてよろしいですね。

○石川裕将建設部長 そのとおりでございます。

潮見団地線につきましては、ことし完成いたします。

○山田庫司郎委員 説明いただきまして、何回も言いますが、相手は国ですからいたし方がないと思いますが、現場、現場できちんと対応してくれている

ようなので、そこをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上です。

○佐々木玲子委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に港湾関係の説明を受けたいと思います。

○脇本美三港湾課長 それでは、港湾管理費及び港湾建設費の一般会計の補正予算について御説明申し上げます。

まず、議案資料の16ページをごらんいただきたいと思います。船舶航行安全対策調査事業についての補正予算について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、国土交通省国土政策局所管の補助事業を受けられる見込みとなりましたので、大型船舶の航行安全対策のための調査を実施しようとするもので、委託料3,000万円を追加しようとするものでございます。

事業内容は、大型船舶の網走港入港に係る航行安全シミュレーション調査でございます。

補正額につきましては、歳出予算では3,000万円を追加し、歳入予算では国庫補助金1,500万円を追加するものでございます。

次に、議案資料の17ページをごらんください。港湾建設費のうち、国直轄港湾整備事業負担金について御説明申し上げます。

補正の理由及び内容でございますが、国の予算調整によりまして、当初予算に計上した要望事業費から減額を受けたことから、負担金5,325万円を減額補正するものでございます。

事業内容は、新港地区南防波堤延伸事業と川筋地区物揚場改良事業でございます。

補正額でございますが、歳出予算では補正前の額1億3,300万円に対しまして5,325万円を減額し、補正後の額が7,975万円となるものでございます。

歳入予算では市債で補正前の額1億1,970万円に対しまして4,800万円を減額し、補正後の額が7,170万円となるものでございます。

施工箇所につきましては、18ページに記載のとおりでございます。

続きまして、議案資料の19ページをごらんください。海岸施設整備事業補正予算について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、国の予算調整によりまして、当初予算に計上した要望事業費から減額を受けたことから、工事請負費1,000万円を

減額補正するものでございます。

事業内容は海岸町地区における護岸改良であります。

補正額でございますが、歳出予算では補正前の額9,822万円に対しまして1,000万円を減額し、補正後の額が8,822万円となるものでございます。

歳入予算では国庫補助金で補正前の額4,950万円に対しまして550万円を減額し、補正後の額が4,400万円となりまして、市債で補正前の額3,640万円に対しまして400万円を減額し、補正後の額は3,240万円となるものでございます。

施工箇所につきましては、20ページに記載したとおりでございます。

次に、議案資料21ページをごらんください。緑地整備事業について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、国の予算調整によりまして、当初予算に計上した要望事業費から減額を受けましたことから、委託料60万円、工事請負費60万円を減額補正するものでございます。

事業内容は緑地に係る芝張り、沿路の舗装などでございます。

補正額でございますが、歳出予算では補正前の額1,000万円に対しまして120万円を減額し、補正後の額が880万円となるものでございます。

歳入予算では国庫補助金で補正前の額450万円に対しまして50万円を減額し、補正後の額は400万円となりまして、市債で補正前の額490万円に対しまして60万円を減額し、補正後の額は430万円となるものでございます。

施工箇所につきましては、22ページに記載のとおりでございます。

以上でございます。

○佐々木玲子委員長 皆さんから質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。

○山田庫司郎委員 まず先ほど土木関係でも聞かせていただきましたけれども、国の事業費の減額に伴う関係ですから、そこはまず理解をさせていただくのですが、5,325万円直轄の関係、それと海岸の施設整備事業ですが、これも計画的にやってきていまして、今回で完成するののかも含めてなのですが、ここで1,000万円減額になっても大丈夫なのかその辺も含めてお聞きしたい。

あとは3,000万円の関係ですが、サンプリンセス号を含めて7月に大変ありがたい大型客船が入港していただけるということで、来年以降もいろいろな

部分でやはり拡大していくことを求めているというふうに思いますから、今回この3,000万円ということで、シミュレーション調査を実施するというのですが、中身をもう少し教えていただければと思うのですが。

○脇本美三港湾課長 まず直轄の5,325万円の減額ということですが、先ほど石川建設部長もお答え申し上げましたとおり、北海道には重要港湾が12カ所ございますが、それぞれ整備を進めようという考えをお持ちでして、やはり要望が北海道全体として多いというのが一つあるかと思います。

ただ、これは国の直轄事業というのはまだまだ続きますから、今回こういう減額を受けたからといって、整備は予定よりは若干延びていくことになってますが、直轄事業の整備については今後も着実に推進していくということでもありますから、次年度以降またきちんと要求しながら、整備できるものはしていきたいというふうに考えております。

それから海岸事業についてですが、山田委員から御指摘のとおり、本年度で事業は完了いたします。

今年度完了する前提での1,000万円の減額の要因ですが、護岸が海岸町から帽子岩方面までつながってきましたが、護岸と西防波堤の接続部分で、波浪対策といいますか、消波ブロックを含めて強化しようという考えが市としてはあったのですが、直轄と相談した結果、そこまでは必要ないであろうという結果になりましたので、その分が減額になったということでございます。

それから、船舶航行安全対策事業費のシミュレーションの内容ということになりますが、これは専門的な内容になりまして、私も掌握し切れてないところがありますが、いずれにしても網走港の形状ですとかあるいは深さですとか、いろいろなデータをコンピューターを使って、大型船舶が入ってくるときにどのような航路でどのような船回しをしながら、安全に岸壁につけるかというシミュレーションをコンピューターを用いてまずやって、その結果を検討会、有識者会議等にかけて正式な報告書にするという内容だというふうに聞いています。

この間、網走港もさまざまな整備を進めてきて、例えば今南防波堤の延伸工事を国の直轄でやっていますし、過去においては島防波堤の延長ですとか、あるいは東地区の船だまりですとか、そういった網走の港もさま変わりをしてきている中で、改めて石炭船も3万トンクラスが入ってきていますし、お話

があったとおり、7万トンクラスの客船も今後入ってくるということでありますから、今後のために改めてきちんとした安全対策を講じようということで、補助事業に採択されそうだということでして、今回補正をするということでございます。

以上でございます。

○山田庫司郎委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐々木玲子委員長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第1号平成26年度網走市一般会計補正予算中当委員会所管分につきまして、原案可決すべきものと決定いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、決定いたします。

○佐々木玲子委員長 次に、議案第2号天都山展望台・オホーツク流水館展示工事請負契約の締結について議題といたします。

まず説明を受けたいと思います。

○角田敏文建築課長 天都山展望台・オホーツク流水館展示工事請負契約の締結について御説明いたします。議案資料60ページ、資料6号及び図面資料6号をごらん願います。

契約の内容についてであります。入札執行日は平成26年5月29日に指名競争入札により実施され落札業者の株式会社丹青社と3億4,398万円にて契約を行おうとするものであります。

工事の完了期日は平成27年6月30日であります。

工事の概要であります。天都山展望台・オホーツク流水館の建設に係る展示工事を行うものであります。

工事の概要につきましては、図面資料6号をごらんいただきたいと存じます。1ページに展示工事施工範囲を示しております。また、2ページ以降につきましては、地下1階から展望ルーフまで、それぞれの完成予想配置を表示しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上でございます。

○佐々木玲子委員長 皆さんから質疑を受けたいと思います。

○山田庫司郎委員 今流水館も掘削工事を含めて基礎のほうに入ったかというふうに思っていますが、

今回は備品といいますか展示品の関係の工事請負契約。完了予定が来年の6月30日ですから、8月オープンということでの工期設定だと思いますが、指名競争入札ということですが、何社の入札だったのでしょうか。

それと、予定価格がもちろんありますけれども、落札価格との差がわかれば教えていただきたいと思います。

○角田敏文建築課長 今回指名に入りました業者につきましては、今回落札いたしました株式会社丹青社と、東京に本社がございます株式会社トリアド工房、また株式会社乃村工藝社の3社によって入札を行ったところでございます。

それと、今回の入札についての入札差金でございますが、申しわけありません。記入をしておりますので、今調べたいと思いますがよろしいでしょうか。

○佐々木玲子委員長 では、後でわかり次第、お願いします。

○山田庫司郎委員 今この工事だけで聞いたのですが、元金交付金を使っていますから、流水館の1工区、2工区の工事とプールもあるので、これを含めて4つの工事があると思うのですが、実際予定していた価格より4つの工事で落札をトータルするとどのくらい金額が落ちて、逆にいえばそれが市の持ち出し費用が少なくなるということを聞いていますので、できれば金額を教えてください。

○石川裕将建設部長 先ほどの展示工事を含めまして、予定価格等の準備ができておりませんので、プール等も含めまして、後ほど御報告させていただきたいと思います。

○山田庫司郎委員 予算執行残だけでいいですから。予定価格と差はいいです。

○佐々木玲子委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山田庫司郎委員 私はちょっと聞きたかっただけなので、採決にかかわる質問ではないので、後ほど数字を教えてください。

○佐々木玲子委員長 わかりました。

そのほか特に質問等ないようですので、議案第2号天都山展望台・オホーツク流水館展示工事請負契約の締結につきましては、全会一致をもって可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第2号につきまして全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたします。

○佐々木玲子委員長 次に3件目、議案第7号財産の購入についてを議題といたします。

まず説明をお願いいたします。

○高橋勉土木管理課長 議案第7号財産の購入、大型ロータリ除雪車の購入について御説明いたします。

議案資料61ページ、資料7号をごらんください。

1の購入理由ですが、現有車両は製造から約20年以上が経過しておりまして、経年劣化による破損と、処理能力の低下が著しく、除雪作業に支障があることから、今回更新するものです。

2の購入財産の概要につきましては、記載のとおりでございますが、除雪幅2.6メートル、1時間当たりの最大処理能力は2,900トン級のものでございます。

資料の62ページには除雪車の仕様寸法図を添付しておりますので、御参照ください。

去る5月29日に指名競争入札を行いまして、最低入札価格者と仮契約を行っておりまして、金額相手方は資料に記載のとおりでありますことから、網走市財産条例第2条の規定により議会の議決をいただいた上で、本契約を行おうとするものでございます。

なお、納入期限につきましては、平成27年1月31日としておりますが、本格的な除雪シーズン前の12月の納入を現在目指しております。

○佐々木玲子委員長 ありがとうございます。

審査に入ります前に、先ほど申し上げました天都山展望台の請負契約ですが、議案第2号ではなく議案第6号に訂正をさせていただきます。

次に、今の議案第7号につきまして、皆さんから質疑があれば受けたいと思います。

○山田庫司郎委員 今説明をいただきまして、心配していたのは納入期限の関係で、やはり需要期に間に合うように、納入を含めて取り進めているということ聞きまして、まずそこはフル活動で動き出す前に納入できるように、ぜひ努力していただきたいというふうに思います。

それと20年以上経過していますから、更新することによって私は理解をさせていただきますけれども、前にもいろいろ質問をして議論があったと思い

ますが、古い車両はやはりスクラップしかないのか、どこかでまた再利用できるような売買みたいな形というのがとれるのか。古い車両の取り扱いについて、もし何かあればお聞きをしたいと思います。

○高橋勉土木管理課長 現有車両、旧車両の取り扱いの部分でございますが、平成26年第1回定例会予算等審査特別委員会の中でも、民間除雪事業者の中で取得希望があれば売り払いについて検討いたしますというお答えをさせていただきましたが、その後市内除雪業者のほうに意向調査を行いました、やはり年数が経過しているということで、車両を維持する管理費のリスクを考えると、市内事業者からは取得希望はございませんでした。

そういうことで、売り払いについては断念をしまして、今回の落札業者への下取りを設計に入れさせていただいて、入札を執行したという状況でございます。

○山田庫司郎委員 わかりました。

努力していただいているというふうに思いますし、当然使うだけ使って、表現は悪いですが、だましまし使ってきて我慢してきたというふうに思いますから、そういう意味では、次に購入してくれる業者がいなかったというのは、いたし方がないかなというふうに思いますので、契約の際に下取りということも含めて、整理をしていただいたようですから、理解をさせていただきたいと思います。

○栗田政男委員 予特でもお話しをしたのですが、現状の車両の扱いについては、下取りというのは適正だったのかというふうに思います。

そこで、一つ考えなくてはいけないのは、今回市のほうで1台を保有するわけですが、民間もあわせて、当市において市の要請に応えられる稼働できるロータリー車の数というのはどうなっておりますか。

○高橋勉土木管理課長 正確な数で対応できる車両がどの程度あるかという部分では押さえてはいたのですが、現状の網走市の除排雪の際に活用しているロータリー車両は、市の車両以外に2業者、要は2台車両を市の除排雪に活用しているという現状です。

○栗田政男委員 現状稼働状況を見てみると、そういうことになっているのだらうと思います。

2の民間事業者の車両についても、当然市の車両に負けず劣らず古い車両で対応しています。という

のは、このロータリー車というのは、全く除雪以外に使い道がないという限定された車両ですから、民間の会社の方がショベルとかグレーダーのように夏も含めて活用できるというものではないので、当然この新車の金額からしても、新車を購入して、採算がベースに合うのかという部分では難しいのかというふうに思います。

そこで考えなくてはいけないのは、2台も新しい機械ではないということと全部鑑みて、今回市のほうでは新しい機械が入るということなのですが、昨今、集中的な降雪に見舞われているという現状がありますので、本当にこの3台体制、まして民間の2台についてはかなり故障も予想されるということと考えたときに、本当に1台で市として、当然こういう金額で、私は申し上げているように、この金額で買うというのはやはり行政が買って対応するというのがベストかと思いますので、早い話が2台体制に持っていくような今後の予定は考えているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○高橋勉土木管理課長 委員の御質問の部分でございますけれども、今現在の部分でいきますと3台のロータリー体制というのは、予特の中でもお答えさせていただいた記憶がございますが、ロータリー車をふやしても、排雪用のダンプトラックが不足するという状況で、言葉が適切かどうかわかりませんが、どんなに急いでもトラックのほうの手配できないので、除雪、排雪については3班体制で行うしかないと思っております。

それから、将来的な部分のお話ございましたけれども、そちらについては確かに御指摘の部分で、これから例えば3年、5年経過していくと、民間車両もロータリー車両も更新の時期等を迎えてくるのかという部分もありますが、今現在としては、市のほうで2台ロータリー車を所有するという考え方は持っておりますが、今後状況に応じてそういった必要性があると判断した際は、そういった増車についても、今後検討していかなければならないとは考えております。

○栗田政男委員 除排雪の部分で、排雪するダンプトラックの保有台数が当市においては、不足しているという状況も理解している上で、雪というのは全道一度に全部が降るわけではないので、全道にはかなりの数のダンプトラックがございます。

冬の間も除雪専門に動いているものがかなりあるので、大型ダンプが不足するというのは何とか手段

はあるわけです。

それも含めて、しっかりとした体制をつくるということと、ことのように除雪が忙しくて、排雪が間に合わないという状況もあって、多大なる市民生活に影響があったという、皆さんに我慢をしていただきながらやっていただいたという経緯がございますので、この体制強化。

もう一つは郊外地域にかなりの吹きだまりが多いということで、通常のショベル等の除排雪ではなかなか道が開けられない状況というのが出てきているのです。

そういうことを考えると、やはりロータリー車の排雪というのが必要になってくると思います。

そういう意味からも、体制的には私は市としてやはり2台程度のしっかりとした機械の保有というのは必要なのかと。

そういうことも予算のこともありますので、今回買ってすぐどうこうという話にはならないと思いますが、いろいろな方向性を見ながら、市として2台体制は私は絶対必要だと思いますので、検討をしていただきたいということを要望いたします。

以上です。

○佐々木玲子委員長 そのほかございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第7号財産の購入につきまして、原案可決すべきものと決定いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、全会一致をもって原案可決すべきものと決定をさせていただきます。

○佐々木玲子委員長 次に、角田課長。

○角田敏文建築課長 先ほどの入札の差金について報告いたします。

まず、天都山オホーツク流氷館1工区で執行残として2,592万円、2工区として2,592万円、市民健康プール建設工事としまして5,724万円、今回のオホーツク流氷館展示工事で1,566万円、合計1億2,474万円が入札差金ということで出ております。

○山田庫司郎委員 先ほども言いましたけれども、約1億2,000万円少しと、こういういわゆる執行残が出ているということです。

このまま設計変更がもしなければ、市の持ち出しがこの分だけ減るということで、再確認させていた

だきたいと思うのですが、それは間違いありませんね。

○角田敏文建築課長 現在のところそういうことになるかと思います。

○山田庫司郎委員 はい、わかりました。

○佐々木玲子委員長 次に、請願の審査に移りたいと思います。

請願第21号北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書提出についての請願、これを議題とさせていただきます。

これにつきましては、6月6日付をもちまして取り下げ願いが提出されておりますので、委員会として取り下げ承認すべきものと決定をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、取り下げすべきものと承認をいたします。

○佐々木玲子委員長 次に、請願第45号規制改革会議意見書の取扱いに関する請願についてを議題といたします。

皆さん一読はされておられると思いますけれども。

○小澤陽平副委員長 請願第45号でございますが、今政府で盛んに協議をしている内容でございますが、やはり日本全国を見ましても、北海道という地域は一次産業に頼るところが大きい地域でございます。

このJAグループ関係の見直しという形で、改革は必要だというふうに思いますが、現在の農業、そして地域の経済というものを守るという観点からは、いま一度その改革のあり方についてさらにきちんとした形で協議を重ねた上で、今後進めていかなければいけないと考えますので、早急に今進んでいるこのプランというものを私たちの地域として認めるわけにいかないという趣旨に賛同できますので、この請願につきましては、採択したいというふうに考えております。

○佐々木玲子委員長 そのほかいかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 今小澤副委員長からお話がありましたけれども、規制改革会議のほうから意見ということで出の中で、今与党のほうでいろいろ議論をしている最中だというふうに私も認識をしています。

要するに今回の改革の部分は、ＪＡの中央が指導監査という権限を使う中で、メリットも非常に私は多いと思うのですが、逆に言うと地域の統制がかかってしまって自由裁量がないのではないかという議論もあるようですけれども、ここは５年議論をしていきたいという与党側の議論もあるようですから、しっかり推移を私も見守っていきたいというふうに思いますが、ただやはり改革すべきところはしながら、守るところはやはりきちんと守っていかなければならないというふうに思いますので、今回ここに出ています請願内容については、記の部分を読ませていただくとこのとおりだというふうに私も思いますので、この視点でやはりきちんと国会の中でも国の中でも、そういう方向に向けて議論していただくということをぜひ私も要望したいというふうに思いますので、この請願については採択をして、関係省庁含めて送付すべきかというふうに思います。

○佐々木玲子委員長 そのほかどうでしょうか。

○古都宣裕委員 他の委員からも出ましたように、私も採択の方向で考えております。

ＪＡグループ自体も、確かに改革委員のほうで出された大幅な改革見直しが必要とは、私も思いますけれども、拙速な改革によってなくなる部署等々から、労働力が出てしまった後の受け皿等も考えたときに、余り急激な改革をするよりは、受け皿等も考えた上で、しっかりと当たっていくべき問題だと思います。

よって、願意も酌み取った上で、採択ということで私も考えております。

○工藤英治委員 採択の方向で。私も賛同したいと思います。

○栗田政男委員 今本当にＴＰＰも最後の最後の佳境の状況であります。

農業、ここに書かれている農協系のいろいろな部分なのでしょうけれども、北海道農業というのは特殊性を持って、我々の地域を守るために絶対必要不可欠な部分であり、本州のほうの農協とは規模その他も千差万別なぐらい違っている部分が強いので、今国会でも盛んに議論されている部分なので、ぜひとも急いでこの請願を通してあげたいなというふうに思います。

○佐々木玲子委員長 それでは、請願第４５号規制改革会議意見書の取扱いに関しましては、全会一致をもって採択すべきものと決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この意見書案につきましては、この後の請願も審査した上で、最後に皆さんにお示しいと思います。

○佐々木玲子委員長 次に、請願第４８号平成２６年度北海道最低賃金改正等に関する意見書提出についての請願を議題といたします。

○山田庫司郎委員 先ほど、昨年も提出があつて議論をしてきて、継続になっていましたけれども、取り下げということで同じような内容も去年からも議論をしているわけですが、今回また新たな形で請願が上がってきているわけですが、皆さん御存じのように、今パートタイム労働者を含めて非正規の労働者が、全国はもちろんですが、道内にも１００万人までまだいないかもしれませんが、それに近い数の雇用者がいるということも含めて。

それと生活保護費がいろいろ見直されているという部分も、よいか悪いかは別の議論として、生活保護費との最低賃金の仕組みを含めると、乖離がやはりあるということで、ここにも書いてありますけれども、全国は大体生活保護との乖離がなくなってきたような状況が生まれてきているわけですが、北海道はいまだそこに到達をしていないということも含めて、ぜひ８００円をまずめどにして、最終的には１，０００円ということがここに書いてありますけれども、ぜひ最低賃金を上げることによって、労働者の全ての部分の底上げにもなってきますし、それが景気浮揚にもつながっていくべきかというふうに思いますので。

ここに記が３つありますが、３点目も含めてぜひ御理解をいただきたいのは、最低賃金引き上げと同時に、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能にする対策もあわせて行っていかなければ、働く者の賃金だけ上げろ上げろと言っても、これは会社経営も大変な部分もきっとあるのだというふうに思いますから、こういう総合的な形で、ぜひ北海道の最低賃金を上げていくべきだと、こういう趣旨の意見書ですから、ぜひ私は採択をして、関係省庁というか道内の労働局だと思いますが、関係する団体、組織に、意見書を提出していくようお願いをしたいと思います。

○佐々木玲子委員長 そのほかよろしいですか。

○小澤陽平副委員長 先ほど山田委員からもありましたが、生活保護との乖離というところでは、北海

道もここにきて全国的に見ますと最低賃金が上から数えて11番ということで、かなり高い位置まで来たのかというふうに感じております。

まだ最下位の沖縄県などは665円と、最低金額が低い地域とこれを見ますと、急にここ7年くらいで本当に北海道の最低賃金は上がってきたのかという実感を受けております。

その中で記のほうに書いてある、中小企業などに対する支援の充実とかその辺というのは本当に国に要望していきたいところだというふうに思いますが、記の1番に書かれている今後の目標的なところなのでしょうけれども、全国平均の1,000円だとか雇用対策審議会で800円という金額が示されていますが、北海道の最低賃金というのは、今の経済の動向と合わせながら徐々に上がってきているというところを見ますと、今後時間をかけて上げていくべきものとは考えますが、急に上げていくものではないなというふうに感じています。

そういった今回の請願は、今まで出ていたものと少し違って、経済とか企業に対しての支援もしていただきたいという願意がありますので、採択ということで考えております。

○佐々木玲子委員長 そのほかの委員はいかがでしょうか。

○栗田政男委員 これは継続的にずっと上がってきている部分とほぼ同じ内容だと思います。

私も以前は企業家の立場として、この厳しい局面の時に最低賃金を上げるというのが大変かなという、反対の意見を述べた経緯がございますが、もう一度考え、途中から考え方を改めました。

というのは、やはり今北海道というのは、募集広告等も必ず最低賃金に合わせて募集がかかっているという現状もあります。

そういうことをずっと見たときに、果たしてこの中で生活が成り立っていくのかということを真剣に考えた時に、やはり最低賃金のアップというのは必要不可欠であるという結論に達したわけです。

そういう中から、急に1,000円という話にはなかなかならないでしょうし、全国的な景気が上がってきている状況の中で、まだまだこの地方都市、北海道網走市においては、まだ景気の浮揚感というのは少ないのですけれども、確実にいろいろな部分で景気は上がっているという日本全体を通してそういう傾向がありますので、このときをチャンスと捉え、労働者の生活の保障という部分でも、アップが必要

なのかという気がします。

報道等によりますと、飲食店関係が労働者不足によって閉店を余儀なくされているという現状もあります。

非常に今、少子高齢化の影響もあると思いますけれども、労働者不足が懸念される中で、やはり最低賃金、ある程度の保障はしてあげて、しっかりそれを守って保障してあげるということが必要なのかということで、この採択について私は賛成したいと思います。

○工藤英治委員 アベノミクスの延長線上を考えても、賃金の上昇等を要求せざるを得ない、そのような思いをいたしておりますが、やはり雇用者側の対応に対しては、より一層注視すべきものと思いますので、この3番があることによって、採択の方向で参加させていただきたいと思います。

○古都宣裕委員 今までと違って、平成32年までに全国平均1,000円を目指すともあるのですが、平成32年で1,000円というのは正直厳しい部分もあるとは思いつつも、長期的に見ながらも願意を酌み取った上で、最低賃金の引き上げを目指しつつ、全国的な底上げの一つにもなるのかと思います。

この3番目にある最低賃金引き上げと同時にという部分で、中小企業に対する支援と安定した経営を可能とする対策を行うように国に対し要請することというのは正直、地方にとっては中小企業が主たる企業であって、その企業の支援を国に要請することというのは、とても大切なことであると思います。

以上の理由で、私も採択の方向で考えます。

○佐々木玲子委員長 それでは、請願第48号平成26年度北海道最低賃金改正等に関する意見書提出の請願につきましては、全会一致をもって、採択すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この請願につきましては、全会一致をもって採択すべきものと決定をいたします。

○佐々木玲子委員長 次に、要請が1件ございますので、この審査の後に意見書案を皆さんにお示ししたいと思います。

○佐々木玲子委員長 次に要請、労働者派遣法改定及び労働時間上限撤廃など労働法制改悪に反対する意見書の提出要請についてを議題といたします。

○山田庫司郎委員 この要請についても、ここに書

いてありますように、今回の労働者派遣法の改定という言葉を使っておりますが、ここに記載のとおり、原則1年間で最長でも3年間という制限があったわけですが、今度は3年ごとに人が交替すれば同じ業務をずっと派遣労働者に任せられるような、そういう法改正の内容になっていますし、期間の上限を事実上取り払うような形になっていると。

先ほど最低賃金のときにもお話ししましたが、ここには北海道の非正規労働者が約96万人程度いるという現実の話もここに書いていますし、言ってみれば生涯派遣労働者という形で終わってしまう状況が、厳しい状況の中で生まれてくるという可能性が多分にあるということ。

それともう一点は、労働条件の関係については、組合等があれば労使合意の中できちんと決めていくことが基本ではありますが、労働基準法も含めて法律があるわけですから、労働時間の規制の関係ですが、これを今は1,000万円以上という限定の議論がされていますけれども、ここはこれとは別に対象外にできて労働時間の規制対象から外すと、こういう議論もされていまして。

そうなりますと、逆に言うと残業代はゼロになるということも含めると、私としてはそれは一部分の方は非常に能力主義で、評価主義も含めて仕事しやすい方という方ももちろんいるのかもしれませんが、労働者というのは非常に数が多いわけで、いろいろな角度から考えたときに、こういうことが果たして本当にいいのかと、こういうふうに問題も含んでいますし、そうなれば今でも問題になっています過労死の問題を含めて、労働者が弱い立場になるという危惧があるわけでありまして、そういう意味で労働者派遣法の改定等、ここにあります労働時間の上限撤回など改悪にぜひ反対をするという意見書の願意ですから、私は理解をさせていただいて、ぜひ採択の方向でと、このように思います。

○小澤陽平副委員長 労働者派遣法改定の議論がされているところですが、山田委員からもありましたが、今この改定の基準的なところ1,000万円というところに報道でも言われていまして、そうなりますと労働者の不足ですとか、いい人材をいかに企業として確保するかというところで、時間ではなくてその人の能力に合わせて賃金を払うというところについては、すごくメリットのあるところだと思っております。

被雇用者がふえている中で、デメリットになる部

分というのもあると思います。

それはやはりこれから、この改革の中でそれをつずつ潰しながら法改正を進めていくというふうに私自身思っていますので、やはり非正規雇用者の数を減らして、正職員の方をふやすような対策というものをこれから行っていくと思いますので、この改定案というものが改悪であるというふうに私は思っていないので、この要請につきましては、不採択という意見でございます。

○工藤英治委員 小澤委員の発言にございますとおり、労働法の改悪という認識は私もございません。

これから、ますます働き方というのは多様化していくと思います。

ネックになる部分は、これからも十分精査していかなければならない問題だと思いますが、やはり多様な働き方をここでつくり上げないと、本当に少子化を含めてこれからの労働者確保面では大変な時代が来ますので、働き方も多様性を考えていく面に改悪反対という意見は、不採択にと私は思っています。

○佐々木玲子委員長 ほかにいかがでしょうか。

○栗田政男委員 私はそもそも派遣ということに対して、非常に疑問を持っています。

企業はやはり人が命です。人を育てる責務があります。そういうことを考えると、日本の古きよき伝統であった終身雇用、それがいいか悪いかは別にしても、そういう制度の中に日本の資本主義は発達してきた経緯があります。

昨今いろいろな部分で合理的なものの考え方で、必要な分だけ必要な人材をタイムリーに活用するということがどんどんふえているのですけれども、果たしてこの先、この派遣というシステムがずっと継続的に行われることが日本の経済の発展につながるのかと、非常に疑問を持っています。

やはり人づくりというのは国の宝ですから、教育も含めた中で、人を大切にする企業精神というのは、なくてはならないことなので、そういう部分から派遣労働者云々の規制に関しては、根本的には私はあってはならないというふうに考えている一人であります。

この内容についてですが、その中でも今現実に法律があるわけですから、そういう中で1日8時間、週40時間ということも出ていますけれども、基本的にはそれぐらいの働くペースがベストでしょうけれ

ども、現在民間の中で週40時間 1日8時間働いている方が本当にいるのかということを考えると、現実的にはその何倍も働いている方が多いというのが現状であります。

それがすなわち賃金に反映されているかという、能力主義でいけば当然ノルマ的なもので、いただくことはできるのでしょうけれども、全体はそういったことに整備はされていないという現状があります。

その中でもみんな我慢をしながら一生懸命やっているということで、この内容についてはそういう根底でこの派遣法自体が、私はもう根本から違うのではないかという考えを持った上で、これは今の意見書については賛成したいと思っています。

○古都宣裕委員 私からも賛成の立場でお話をさせていただきます。

企業の派遣という部分で考えると、約96万人が全員正社員になるかということ、正直企業の現状を見ると難しい、ただ理想としては正社員を目指した上でという部分で願意を酌み取りたいと思います。

また、労働基準法で1日8時間、週40時間と定められている、今栗田委員がおっしゃったようになかなか1日8時間でおさまっている企業も少ないと思いますけれども、法律で定められているという部分での、ある一定程度のブラック企業とかもある中で、歯止めの部分があると思います。

その部分を、まず政府も見解を示し切れていませんけれども、1,000万円以上の方が対象だとかいろいろありますけれども、歯止めの部分を一概になくすというのも、今後、労働者の立場をさらに弱くする部分も出てくるのではないかとということで、現時点で今まだ内容は示し切れていませんけれども、願意を酌み取った上で賛成したいと思います。

○山田庫司郎委員 全ての委員から発言があったわけですが、委員間討論というそこまでも思っているわけではありませんけれども、確かに各委員から出たように、これからの雇用体系というのは、多様化、多面性もいっぱい持っていかなければならないというふうに私も思っています。

少子高齢化の中で今非常に報道されますが、外国人労働者の関係も、本当に真剣に日本というか地域も含めてこれから考えていかなければならない時代というのが来ているのだと。

そういう意味では、雇用体系がいろいろな多面性を持つということは大事なのですが、ただ働く側が

選択できればいいのですが、実際は働く側が選択しているのは、私は数少ないと思うのです。

雇用体系の中で、使うほうがそういう形で使ってしまうと、表現が悪いのですが、もう少し賃金を含めてもらえるはずが、安い中で使われているという状況もありはしないかと。そういう状況の中で、さらにこの派遣法がいろいろな形で、一生派遣で終わってしまうというのが本当にいいのかと。

先ほど古都委員からもあったように、全ての方が正規の職員になればいいですけども、それはここで私はパートがいい、嘱託がいい、臨時でいいのだという方も雇用体系の中であると思います。それは自己選択でいいと思うのですが、やはり法の中でそういう体制をつくっていくべきだと。そういう意味では、今回の派遣法の改定というのが非常に問題があるだろうと。

それと、1,000万円ということを一応限定に議論がされていますから、どういうふうに決まるかわかりませんが、こういう評価主義、能力主義的な賃金体系というの、一面ではすごくよく見えるのですが、やはり私はこれを選択します、私はそこは使いませんという選択制がまだあればまた違うのですが、やはり大体そうだと皆さんがこういう仕事の体系では賃金はこうだからとなると、極端なこと、仕事をしても能力があればそれは超勤をしなくても、残業をしなくても仕事は整理する方もいらっしゃるかもしれません。

結局残業をしても、何も出ないという形が全面的に広がっていくという怖さと、それが先ほど出たように、過労死につながらないかということも含めて、ぜひ採択していただきたいと思うのです。

それでやはり労働法の改悪というこのタイトルが、改悪という形がなじまないというのでしたら、私はこれはこれとして、意見書の中で整理をして、ぜひ網走市として、議会としてどうかという議論をする中で、そこでもし整理がつくのでしたら、そういう方法もあるのではないかと思いますので、ぜひその辺にこだわりがもしあるのであれば、また議論させていただきたいと思うのですが。

○佐々木玲子委員長 工藤委員はいかがでしょうか。変わらない意見ですね。

○工藤英治委員 変わりなし。

○佐々木玲子委員長 それでは意見の一致を見ましたので、この要請につきましては、継続扱いとしたいと思いますよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木玲子委員長 要請につきましては、閉会中継続審査とすることで報告をさせていただきます。

○佐々木玲子委員長 ここで暫時休憩といたしまして、先ほどの請願の意見書案をお配りしたいと思います。

午前11時03分休憩

午前11時05分再開

○佐々木玲子委員長 再開いたします。

先ほど採択いたしました請願が2件ございます。

そのうちの規制改革会議意見書の取り扱いに関する意見書案ですけれども、要請文の中の最後の部分の、「つきましては」のところからですけれども、「関係行政庁に対して、下記の要請を踏まえて意見書を提出していただきますよう請願するものであります」というところが、これは当委員会への要請文でしたので、その辺の文言を整理させていただきました。

この2件の意見書案についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長名により、委員会として意見書案を本会議に上程することに決定をいたしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

また、意見書の提出先は、地方自治法第99条の規定に基づきまして、関係行政庁に提出することに決定をしたいと思います。

○佐々木玲子委員長 では、次の案件に移らせていただきます。

5月16日から17日の波浪による災害の発生についての報告を受けたいと思います。

○脇本美三港湾課長 それではお手元に配付をいたしております別紙の資料、5月16日から17日の波浪による災害の発生についてをごらんいただきたいと思います。

5月の16日から17日にかけて暴風雨となったわけですが、波浪につきましても波浪警報が発せられるなど、網走港におきましても、最大6.3メートルの高波になったところでございます。

この高波によりまして、網走港北防波堤の被害が発生いたしましたので御報告いたします。

この被害の発見以降、網走港湾事務所による現場の調査を受けまして、財政的に有利な方法での復旧についてのお願いもしながら、直轄災害として対応できないかどうかということでお願いをしてきたところですが、その方向で検討が進められるということになりましたので、今回の報告に至ったものでございます。

被害の内容ですが、網走港北防波堤の一部の上部崩壊1カ所でございます。被害延長は46.4メートルとなっております。

被害の様子や位置につきましては、資料の裏面への写真、位置図のとおりでございます。

以上でございます。

○佐々木玲子委員長 ありがとうございます。

報告は以上だそうですが、よろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木玲子委員長 それでは委員会としての案件は以上で終了いたしましたので、理事者側からその他何か案件ございますか。

○大澤慶逸副市長 市街地でのクマの出没につきまして御報告をしたいと思います。

昨日の総務文教委員会で、6月11日の市街地での熊の出没について報告をしたところでありますけれども、さらに昨日、台町、桂町におきまして目撃情報がありましたので、整理して報告をさせていただきます。

まず初めに、6月11日午後9時過ぎに、向陽ヶ丘2丁目付近で市道向陽通線において道路を横断している姿を目撃したという情報がございました。

2件目は日付が変わった6月12日午前0時40分ごろ、大曲1丁目のハローワーク前の国道39号線から踏切を横断し、市道山下通線を市内方向に向かう姿が目撃をされております。

3件目ですけれども、昨日午後8時30分ごろ、台町3丁目の民家前で再びクマの目撃情報がございました。

その後9時30分ごろ、桂町4丁目から市営球場方向へ移動する姿の目撃通報があったところでございます。

市と警察におきましては、目撃情報を受けまして、12日午前1時から午後4時までパトロールを実施しております。形跡については確認はできておりません。

早朝直ちに教育委員会にクマの目撃情報について報告をいたしまして、校長会を通じて各小中学校に連絡をしているところでございます。

また、12日午前7時すぎより、猟友会も参加いたしまして、市、警察、猟友会の3つの機関によるパトロールを実施し、監視を強化しているところでございます。

先ほどお話ししましたとおり、昨日また目撃情報がありましたので、警察、市による付近のパトロールを明け方まで実施するなど、警戒を強めておりますけれども、その後の行方についてはつかめておりません。

今回の一連の熊の目撃情報を受けまして、市では市民の皆さんに熊出没の情報提供を図るため、昨日午前11時過ぎからと午後10時からの2回、広報車7台によりまず注意を呼びかける広報活動、さらに網走市ホームページ、お知らせメール、公式フェイスブック、ツイッターなどによりまして周知を行っているところでございます。

市におきましては、随時緊急の部長会議を開きまして、各部の情報の共有を図り対応を協議しているところでございます。

教育委員会におきましては、小中学校などの児童生徒に対する安全を確保するため、保護者による児童の送迎や、教職員が通学路に立ち登下校を見守ることとしたほか、西小、中央小、網走小学校では、昨日は集団下校をしております。また、本日は市内6校を臨時休校にしたところでございます。

今後につきましては、警察では引き続き24時間のパトロールを行うということにしております、市におきましても猟友会と連携し、本日13日午前4時からパトロールを行っております。あす14日につきましても、目撃箇所付近を重点的に市街地域のパトロールを実施することとしております。

市民の皆様には、クマの目撃情報、対応状況につきまして、引き続き情報を提供していきたいと考えております。

以上です。

○佐々木玲子委員長 副市長のからの報告ですけれども、それでよろしいですね。

委員のほうから何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で経済建設委員会を終了いたします。

午前11時13分開会